



柏市
KASHIWA CITY

介護関係資料(写し)の紛失について

市が地域包括支援センター業務を委託している法人において、利用者の情報が記載された資料の写しを紛失する事案が発生しました。関係する皆様には多大なる御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 内容

地域包括支援センター業務の委託先である、公益財団法人柏市医療公社において、執務室内で保管していた「要介護認定等にかかる個人情報(写し)※」を紛失したものです。

※生活状況等を記載したもの

2 経緯

(1) 6月9日(月)午後3時30分

当該法人の職員Aが、対象者の「要介護認定等に係る個人情報(写し)」を柏市高齢者支援課より受領し、地域包括支援センターへ持ち帰り、施錠できるロッカー内に設置するボックスに収納しました。

(2) 6月9日(月)午後5時

対象者の担当である同法人職員Bが当該資料をボックスから取り出し、自席で記載内容を確認した後、自身の管理するファイルケースに入れ、ボックスが入っているロッカーとは別の施錠できるロッカー内に収納しました。

(3) 6月12日(木)午後3時～6月13日(金)正午

職員Bが当該資料を再度確認する中で、紛失の可能性があることを覚知しました。職員全員で捜索するも見つけることができなかったため、紛失したものと判断しました。

(4) 6月17日(火)午後2時

地域包括支援課長及び地域包括支援センターの責任者が、対象者の自宅へ訪問し、経緯の説明と謝罪を行いました。また、当該資料に記載のある医師に対し病院の担当課をとおして謝罪を行いました。

3 原因

綴っているファイルとは別のケースに一時的に保存したことにより、紛失が発生しました。

4 再発防止

(1) ボックスから取り出した資料を確認した際は、必ず所定のファイルに綴って管理することを徹底します。

(2) 個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する研修を実施することで継続した意識づけを行い、再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市健康医療部地域包括支援課

電話 04-7167-2318/FAX 04-7167-8381